

2(参考) 重点点検項目 主な関係事業の点検・評価(平成24年度)

2(参考) 重点点検項目

事業名	事業の概要	実施状況・成果
<b>2 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者やその家族を支援する</b>		
(1) 社会生活を円滑に営む上での困難な状況ごとの支援		
① 不登校、ひきこもり、ニート等の子ども・若者の支援		
不登校児童生徒への支援や高校中途退学への対応		
生徒指導総合対策事業	<p>○問題を抱える子供等の自立支援事業 不登校、暴力行為、いじめなどの問題を抱える子供等の支援のための未然防止及び早期発見、早期対応につながる取組を市町別にテーマを設定し調査研究を実施。</p> <p>○スクールカウンセラー配置事業 小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>○教育相談推進事業 児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。</p>	<p>【平成24年度実績】</p> <p>○モデル地域・モデル校での実践研究の実施 ・実践研究実施地域～8地域(小中) ・実践研究実施校～4校(高)</p> <p>○スクールカウンセラーの配置 ・小学校25校 ・中学校166校 ・高等学校21校</p> <p>○相談窓口等の設置 ・心のふれあい相談室 904件 ・こころの相談室 681件 ・いじめダイヤル24 191件</p>
ひきこもりへの支援		
ひきこもり対策事業	<p>○広島ひきこもり相談支援センターの運営 ひきこもりに特化した相談窓口を開設し、関係機関との調整を図りながら、電話相談・面接相談等により、本人及び家族の支援を行う。</p> <p>○こころの電話相談事業 ひきこもりなど、こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談窓口を開設し、臨床心理士等による相談を行う。</p> <p>○保健所、総合精神保健福祉センターによる相談 保健所による家庭訪問指導、総合精神保健福祉センターにおける家族教室、家族への情報提供等を実施する。</p>	<p>【平成24年度実績】</p> <p>○広島ひきこもり相談支援センター ・電話相談 702件 ・面接相談 1,462件 ・訪問支援 361件 ・メール相談 151件</p> <p>○こころの電相談事業 1,439件</p> <p>○保健所・総合精神保健福祉センターによる相談等 ・相談件数 596件 ・訪問指導 31件 ・家族の集い255人 ・研修会 171人</p>
ニート等の若者への支援		
若者自立支援プロジェクト事業	<p>若者無業者、いわゆる「ニート」の就業促進を図るため、広島地域若者サポートステーション「若者交流館」において、職業的自立に向けた本人や家族との相談、支援プログラム等を実施</p>	<p>【実施状況】</p> <p>○各種相談・グループワーク等の実施スペースを設置</p> <p>○臨床心理士による定期的な相談を委託実施</p> <p>○就労意識の高揚を図るための職場見学会、実習等を委託実施</p> <p>○関係機関とのネットワーク会議の開催</p> <p>【成果】</p> <p>○来所者(県内3か所での出張相談含む)延べ人数:4,660名</p> <p>○進路決定者:126名</p> <p>○他の支援機関への紹介:101件</p>
心の問題への対応		
「子ども何でもダイヤル」電話相談事業	<p>西部子ども家庭センターに専門の電話相談員を配置し、子どもや保護者等からの相談に対して、問題解決に向けたアドバイスを行う。 毎日(12/29～1/3を除く)午前9時～午後5時</p>	<p>平成22年度 1,092件 平成23年度 897件 平成24年度 822件</p>
ひきこもり対策事業(再掲)	<p>○広島ひきこもり相談支援センターの運営 ひきこもりに特化した相談窓口を開設し、関係機関との調整を図りながら、電話相談・面接相談等により、本人及び家族の支援を行う。</p> <p>○こころの電話相談事業 ひきこもりなど、こころの悩みを抱えている人が気軽に相談できる電話相談窓口を開設し、臨床心理士等による相談を行う。</p> <p>○保健所、総合精神保健福祉センターによる相談 保健所による家庭訪問指導、総合精神保健福祉センターにおける家族教室、家族への情報提供等を実施する。</p>	<p>【平成24年度実績】</p> <p>○広島ひきこもり相談支援センター ・電話相談 702件 ・面接相談 1,462件 ・訪問支援 361件 ・メール相談 151件</p> <p>○こころの電相談事業 1,439件</p> <p>○保健所・総合精神保健福祉センターによる相談等 ・相談件数 596件 ・訪問指導 31件 ・家族の集い255人 ・研修会 171人</p>
② 非行防止と立直り支援		
非行防止の取組		
青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施	<p>内閣府の主旨に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月)</p>	<p>県実施要綱によって、県・市町等で関係の取組を実施(大会等延べ17件、広報啓発活動延べ78件、有害環境浄化活動延べ13件、研修会等延べ71件、地域活動(街頭補導等)延べ88件等)</p>
青少年健全育成事業(青少年健全育成条例施行費)	<p>「広島県青少年健全育成条例」の効果的な運用により、青少年を取巻く環境の整備を図る。 ・立入調査の実施 ・有害環境の改善に関する啓発広報等</p>	<p>・条例に基づく立入調査の実施 県内680件実施(市町実施分含む)</p> <p>・携帯電話適正利用講演会の実施 県内3か所で実施、参加人数102名</p>

主な関係事業の点検・評価(平成24年度)

課題	今後の取組方向	H24年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
・暴力行為発生件数、不登校児童生徒数、中途退学率、いずれも依然として全国平均以上であり、特定の市町や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。	○引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。	23,954	教委	豊かな心育成課
広島ひきこもり相談支援センターと関係機関との連携強化が課題である。	県内3か所の各センターにおける連絡協議会の開催等により、センターと関係機関との連携の強化に優先的に取り組む。	10,576	健康	健康対策課
○依然として多くのニートの若者が存在 ○ニート状態に陥ることを未然に防止する必要がある	引き続き、きめ細かな支援を実施する ○相談者の個々の状況に応じた臨床心理士による相談を行い、働く自信と意欲の回復に取り組む コミュニケーション能力、ビジネスマナー等の基本的能力の養成、職業意識の啓発等による、就業に向けた支援を行う ○高等学校と連携をし、高校中退者及びその保護者を対象とした訪問相談を実施する等	4,225	商工	雇用労働政策課
電話相談件数が年々低下している。	子育て支援関係の各種広報事業において、「子ども何でもダイヤル」について周知徹底する。	5,508	健康	子ども家庭課
広島ひきこもり相談支援センターと関係機関との連携強化が課題である。	県内3か所の各センターにおいて連絡協議会を開催すること等により、センターと関係機関との連携の強化に優先的に取り組む。	10,576	健康	健康対策課
インターネット環境をはじめ、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行っていく必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を展開する。	—	環境	県民活動課
新たなインターネット接続端末の普及など、青少年を取り巻くインターネット環境の急速な変化への対応	急速に変化するインターネット環境に対して、関係者が連携して実効性のある啓発方法を探っていく。	328	環境	県民活動課

事業名	事業の概要	実施状況・成果
スクールサポーター事業	少年犯罪等の総合防止対策及び青少年の健全育成を推進する。	生徒指導上問題を有する学校からの要請により、経験・知識を有する非常勤嘱託員であるスクールサポーターを同校に派遣し、非行集団の解体や補導、非行防止活動を実施した。
少年サポートセンター活動	非行少年等に対する立ち直り支援活動を行い、再非行防止を図る。	少年やその保護者、学校関係者からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導、非行少年に対する立ち直り支援活動、非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動等立ち直り支援活動を効果的に推進したことにより、再非行者数は減少した。
<b>再非行防止と立ち直りの支援</b>		
少年サポートセンター活動(再掲)	非行少年等に対する立ち直り支援活動を行い、再非行防止を図る。	少年やその保護者、学校関係者からの各種少年相談の受理、非行少年等に継続的な助言・指導を行う継続補導、非行少年に対する立ち直り支援活動、非行少年等の早期発見・早期補導を目的とした街頭補導活動、学校との共同実施による犯罪防止教室等の開催、少年非行や被害防止を目的とした各種広報啓発活動等立ち直り支援活動を効果的に推進したことにより、再非行者数は減少した。
非行少年グループ等の立ち直り支援事業	非行少年等に対する立ち直り支援活動を行い、再非行防止を図る。	広島市域及び福山市域2箇所、民間施設等において非行少年を一堂に集め、定期的かつ継続的に大学生ボランティアによる「学習支援」、養護施設訪問等による「社会奉仕活動」、喫煙防止、薬物乱用防止、性非行防止等の「犯罪防止教室」、料理、陶芸等の「体験学習」を支援メニューとした各種立ち直り支援活動を実施する少年の居場所づくりである「少年サポートルーム」を開設し、再非行防止を図った。
広島学園費	不良行為や家庭環境の理由により生活指導を要する児童等の自立支援	生活指導を要する児童等の自立支援
「社会を明るくする運動」の推進	犯罪や非行の防止と罪を犯した人の更生について理解を深め、犯罪や非行のない地域社会を築くことを目的とした運動を進めるため、行政・民間の関係機関・団体が連携して啓発等を行う。	推進委員会を構成し、各種関連行事を実施 ・広島駅南口での街頭啓発活動(7月の強調月間中に実施) ・作文・標語コンテスト(作文14142点、標語8114点の応募)、表彰式の開催 等
<b>薬物乱用防止対策</b>		
薬物乱用防止対策の推進	<p>①薬物乱用防止推進事業 「薬物乱用防止指導員」の各種活動を通じて、地域社会に根ざした薬物乱用防止のための啓発を図るとともに、保健所・支所で覚せい剤等に関する相談に応じるなど地域社会における予防啓発活動を一層推進する。また、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、保護者対象薬物乱用防止教室等各種薬物乱用防止啓発活動を行う。</p> <p>②薬物乱用防止指導員協議会運営事業 9地区に設置した地区協議会による薬物乱用防止啓発活動を実施する。</p> <p>③薬物問題関連相談事業 県立総合精神保健福祉センターを中核とした薬物乱用防止に関する相談指導体制を充実強化する。 ・薬物相談窓口連携の推進 ・家族教室の開催 ・個別専門相談指導の実施 ・再乱用防止プログラムの実施</p> <p>④薬物専門講師養成事業 薬物専門講師を養成し、学校・家庭・地域における各種薬物乱用防止啓発活動を支援する。</p>	<p>①② ・県内各保健所等に覚せい剤等薬物相談窓口を設置し、住民からの相談に応じるとともに、啓発活動を推進し、薬物乱用防止の徹底を図った。 ・相談窓口20箇所 相談件数225件 ・啓発資料(ポスター、パンフレット、絆創膏等)を関係機関・団体に配布し、広く県民に対する啓発に活用した。また、県内の中・高校生から募集した図案を使用して、ポスター3,000枚、チラシ50,000枚を作成した。 ・平成24年度薬物乱用防止啓発用ポスターについては86点(内訳:中学生49点、高校生37点)の応募があった。 ・街頭啓発キャンペーン、区民まつり・市民健康まつり、文化祭等での啓発活動、各種集会・会合での啓発活動及び薬物乱用防止教室・薬物乱用防止講習会を実施した。 イベント活動件数 180件 延べ参加指導員等数 1,052人 薬物乱用防止教室・薬物乱用防止講習会を実施した。 計214回 参加者計28,965人 ・広島県薬物乱用防止指導員が、高校生等のヤングボランティアとともに、県内9か所で626ヤング街頭キャンペーンを実施した。 参加者延人数 ヤングボランティア368人、指導員等399人、計 767人 ・中学生及び高校生等が、薬物乱用防止指導員らと一堂に会し、薬物乱用について考え 有効な防止策について話し合</p> <p>③ ・面接、電話による相談を実施 面接相談延168人 電話相談延58人 ・薬物依存症家族のつどい:精神保健福祉センター職員のミニ講義と、同じ悩みを持つ家族が情報交換した。参加延75人 ・薬物依存症家族教室:外部講師により、家族が病気や本人の対応について学んだ。参加延50人 ・再乱用防止教室:SMARPPを使用して再乱用防止のためのグループプログラムを実施した。参加延70人</p> <p>④ 薬物専門講師登録者及び登録予定者(75人)を対象に「学校における薬物乱用防止教育」、「薬物乱用の現状分析と対策」、「ライフスキル形成を基盤とする薬物乱用防止教育」のテーマで講習を行った。</p>

課題	今後の取組方向	H24年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールサポーター派遣校における対教師暴力は、派遣後は減少傾向にあるものの、特定の中学校においては、学校側の生徒指導体制が確立出来ていなかったり、十分な連携が行えなかったことから、授業妨害や授業エスケープといった問題行動に歯止めがかかっていない。</li> <li>・ 学校からの派遣要請に十分応えきれておらず、派遣出来ていない学校がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒指導体制の確立が困難な学校については、スクールサポーターを出来るだけ長期に派遣し、派遣回数や派遣人員を増やすことで、児童生徒及び教職員との信頼関係が確立し、暴力行為や問題行動の発生を抑制する。</li> </ul>	17,777	警察	少年対策課
非行少年の検挙・補導数は減少しているが、再非行少年の約7割が広島市域及び福山市域で、これら市域における各種立ち直り支援活動が十分出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯で検挙・補導された犯罪少年のうち、再非行少年が県全体の約7割を占める広島市域及び福山市域を重点として再非行防止対策を図るための居場所作りを行う。</li> <li>・ ぐ犯性の高い非行少年グループ等に対し、サポート会議の開催、スポーツ活動、学習支援等の各種立ち直り支援活動を行い、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上を図る。</li> </ul>	7,284	警察	少年対策課
非行少年の検挙・補導数は減少しているが、再非行少年の約7割が広島市域及び福山市域で、これら市域における各種立ち直り支援活動が十分出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯で検挙・補導された犯罪少年のうち、再非行少年が県全体の約7割を占める広島市域及び福山市域を重点として再非行防止対策を図るための居場所作りを行う。</li> <li>・ ぐ犯性の高い非行少年グループ等に対し、サポート会議の開催、スポーツ活動、学習支援等の各種立ち直り支援活動を行い、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上を図る。</li> </ul>	7,284	警察	少年対策課
非行少年の検挙・補導数は減少しているが、再非行少年の約7割が広島市域及び福山市域で、これら市域における各種立ち直り支援活動が十分出来ていない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 刑法犯で検挙・補導された犯罪少年のうち、再非行少年が県全体の約7割を占める広島市域及び福山市域を重点として再非行防止対策を図るための居場所作りを行う。</li> <li>・ ぐ犯性の高い非行少年グループ等に対し、サポート会議の開催、スポーツ活動、学習支援等の各種立ち直り支援活動を行い、少年の規範意識・コミュニケーション能力の向上及び家庭(保護者)、地域の教育機能の再生・向上を図る。</li> </ul>	2,430	警察	少年対策課
生活指導を要する児童等に対する自立支援の更なる充実	引き続き、生活指導を要する児童等に対し、個々の状況に応じて自立支援を実施する。	79,722	健康	こども家庭課
運動の認知度向上や、立ち直りに向けた重点的取組	立ち直りへの協力の拡大、就労・住宅等の生活基盤づくりにつながる取組の推進を重点として運動を展開する。	—	環境	県民活動課
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 違法ドラッグ等新種薬物の乱用防止のための普及啓発</li> <li>・ 薬物依存症者及びその家族のための相談機関、医療機関、自助グループの県西部地域への偏在</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 違法ドラッグ等新種薬物に係る啓発資材の作成・配布、薬物乱用防止教室等各種研修等により、薬物乱用防止啓発活動の拡充を図る。</li> <li>・ 県東部地域での相談・家族教室等の実施により、地域格差の解消を図る。</li> </ul>	3,542	健康	薬務課

事業名	事業の概要	実施状況・成果
いじめ・暴力行為対策  生徒指導総合対策事業	<p>○問題を抱える子供等の自立支援事業 不登校、暴力行為、いじめなどの問題を抱える子供等の支援のための未然防止及び早期発見、早期対応につながる取組を市町別にテーマを設定し調査研究を実施。</p> <p>○スクールカウンセラー配置事業 小・中学校の不登校を中心とする教育相談体制の整備、高等学校の生徒の問題行動の未然防止及び早期発見、早期対応を図るため、小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置。</p> <p>○教育相談推進事業 児童生徒の不登校やいじめ等に関連する悩みや不安の相談に応ずる相談・支援窓口の設置。</p>	<p>【平成24年度実績】</p> <p>○モデル地域・モデル校での実践研究の実施 ・実践研究実施地域～8地域(小中) ・実践研究実施校～4校(高)</p> <p>○スクールカウンセラーの配置 ・小学校25校 ・中学校166校 ・高等学校21校</p> <p>○相談窓口等の設置 ・心のふれあい相談室 904件 ・こころの相談室 681件 ・いじめダイヤル24 191件</p>
(4) 社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者支援に係る地域ネットワークの形成		
支援機関の連携		
広島県子ども・若者支援地域協議会の設置	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対して適切に組み合わせた支援を円滑に行うため、支援機関・団体による地域のネットワークとして、子ども・若者育成支援推進法第19条に基づく協議会の設置に取り組む。	内閣府の「子ども・若者支援地域協議会設置モデル事業」の採択を受け、NPO、関係支援機関、市町等による連携に向けた意見交換会を県内3か所で行う等の取組を進め、平成25年3月、「広島県子ども・若者支援協議会」を設置した。
地域における居場所づくり		
社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の居場所づくり	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の社会的自立を促進するため、中間的な居場所づくりと社会参加に向けた支援を推進する。	広島県新しい公共支援事業基金を活用したモデル事業として、ひきこもりがちな子ども・若者が安心して出かけていける居場所を提供し、社会参加に向けた支援(相談、グループ活動、社会参加体験、就労体験等)を行う取組を、NPOとの協働事業として実施した。 ・県内4か所実施、支援人数約〇人

課題	今後の取組方向	H24年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
<p>・暴力行為発生件数、不登校児童生徒数、中途退学率、いずれも依然として全国平均以上であり、特定の市町や学校において、問題行動の発生件数の高止まり又は増加傾向が見られる。</p>	<p>○引き続き、生徒指導上の諸問題の解決のため、学校教育の基盤となる生徒指導体制を強化し、問題行動を早期に発見・対応するとともに、各学校及び各市町教育委員会の指導力を強化する総合的な取組を行う。</p>	23,954	教委	豊かな心育成課
<p>・切れ目ない支援の実施に向けて、設置した協議会を最大限に活用し、支援機関・団体の連携強化を進める必要がある。 ・個別具体的な事案に対し連携して支援できるよう、市町や複数市町等、より小さい地域でのネットワーク構築が課題である。</p>	<p>・協議会の実務者会議において、支援機関・団体の活動内容の相互理解や、支援ルートづくり、支援上の課題の検討等に取り組む。 ・協議会活動を通し、より小さい地域でのネットワークの必要性を構成員に理解してもらう。</p>	— (内閣府モデル事業で実施)	環境	県民活動課
<p>・身近に利用できる居場所が県内各地に十分にあるとはいえない状況であり、取組を更に広げていく必要がある。 ・継続して安定した支援ができるよう、NPO等の活動基盤の強化や支援ネットワークの充実が必要である。</p>	<p>県内各地へ支援の取組を広げるきっかけとして、居場所づくりや就労体験・中間的就労等の取組を進める(緊急雇用対策基金事業を活用)。</p>	27,946	環境	県民活動課

事業名	事業の概要	実施状況・成果
<b>3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する</b>		
<b>(2) 地域ぐるみ子ども・若者育成支援の推進</b>		
<b>① 多様な主体の連携による取組の推進</b>		
<b>青少年育成県民会議と連携した県民運動の推進</b>		
青少年健全育成事業 (青少年育成県民運動の推進)	青少年育成県民運動を推進する(公社)青少年育成広島県民会議の活動を支援 ・青少年育成県民運動推進大会 ・「明るい家庭の日」作文・図画募集 ・「少年の主張」県大会の実施 ・県民運動推進助成事業 ・「青少年育成情報ネット～ゆっぴーネット～」による、青少年の体験活動情報や青少年育成活動に取り組んでいる団体等の情報提供等	・青少年育成県民運動推進大会:1回開催 ・明るい家庭の日:作文・図画応募1,588名 ・少年の主張:応募57校, 4,939名, 36名発表 ・県民運動推進助成事業:20団体助成 ・ゆっぴーネット:情報を随時掲載等
子ども・若者育成支援強調月間及び青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施	・内閣府の主唱に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月) ・子ども・若者育成支援のための諸事業を集中的に実施し、子ども・若者育成支援に対する県民の理解を深めるため、普及・啓発活動を実施する。(11月)	・県実施要綱によって、県・市町等で関係の取組を実施(大会、広報啓発活動、有害環境浄化活動、研修会、街頭補導等の地域活動(主に7月)、子ども・若者の社会参加活動(主に11月)、相談等) ・11月には、県と(公社)青少年育成広島県民会議が連携し、県内3か所で重点的にあいさつ声かけ運動の街頭啓発実施
夢配達人プロジェクト推進事業	子どもたちが主役となって「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援し、青少年を育成するとともに、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。	・県内の小学生に平成25年度に実現予定の夢を募集し、1,539件の応募から10件の夢を採択 ・「自分の町の模型を作りたい」等、10件の夢を、地域の学校・PTA・市町民会議等で組織する実行委員会により実現し、実行委員会から青少年育成地域リーダーとなる人を13人選出
<b>NPO・ボランティア活動の促進</b>		
NPO等自立促進事業 (子ども・若者の居場所づくり部分)	NPO等の活動の自立・定着を促進することを目的とする事業の中で、ひきこもりがちな子ども・若者の居場所づくり等を含む、多様な主体の連携による協働の実践と成功事例の創出に向けた「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」を実施	ひきこもりがちな子ども・若者が安心して出かけていける居場所を提供し、社会参加に向けた支援を行う取組をNPOとの協働事業として実施することにより、子ども・若者支援に関わるNPO活動が拡充された。 ・県内4か所(4NPO)で実施
<b>② 地域における多様な担い手の育成</b>		
<b>子ども・若者の育成支援に携わる人材の育成</b>		
ユースアドバイザー養成講習会	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する相談機関や支援機関・団体で活動する相談員等に対し、支援に必要な幅広い知識や実践力を習得してもらい、機関・団体相互の連携強化を図るため、講習会を実施する。	計5回の講習会を実施し(うち1回は公開)、民間支援団体、公的相談機関、ボランティア、市町から各回50名程度が受講(登録者61名、公開講座一般参加81名) 受講者の理解度:講習会前後で知識項目0.62pt、スキル項目0.81ptのアップ(全国平均以上)
青少年育成カレッジ	青少年の育成に関わっている人や関心のある人を対象として、青少年の心と体、行動、環境などの理解を促進するための講座を県立広島大学と連携して開催する(公社)青少年育成広島県民会議の支援	県立広島大学と連携し、青少年育成活動に関わる人材を養成するため、地域における青少年の自立支援や少年非行をテーマに総合講座を2回開催(参加人数:1回目62名、2回目68名)
<b>青少年育成リーダー等の育成</b>		
夢配達人プロジェクト推進事業(再掲)	子どもたちが主役となって「夢配達人」や地域の人と一緒に夢の実現に取り組む活動を支援し、青少年を育成するとともに、地域ぐるみでの青少年育成活動の定着を図る。	・県内の小学生に平成25年度に実現予定の夢を募集し、1,539件の応募から10件の夢を採択 ・「自分の町の模型を作りたい」等、10件の夢を、地域の学校・PTA・市町民会議等で組織する実行委員会により実現し、実行委員会から青少年育成地域リーダーとなる人を13人選出
<b>③ 育成者や大人への啓発</b>		
<b>子ども・若者育成支援の機運の醸成</b>		
子ども・若者育成支援強調月間、青少年の非行・被害防止全国強調月間の実施	・内閣府の主唱に呼応し、関係機関・団体等が一体となって、青少年の規範意識の醸成や社会環境の改善を図ることをはじめとした取組を集中的に行い、青少年の非行・被害防止の徹底を図る。(7月) ・子ども・若者育成支援のための諸事業を集中的に実施し、子ども・若者育成支援に対する県民の理解を深めるため、普及・啓発活動を実施する。(11月)	・県実施要綱によって、県・市町で関係の取組を実施(大会、広報啓発活動、有害環境浄化活動、研修会、街頭補導等の地域活動(主に7月)、子ども・若者の社会参加活動(主に11月)、相談等) ・11月には、県と(公社)青少年育成広島県民会議が連携し、県内3か所で重点的にあいさつ声かけ運動の街頭啓発実施



課題	今後の取組方向	H24年度 決算額 (千円)	担当局	担当課
地域における取組が、幅広い県民の参加を得て継続して実施される必要がある。	引き続き、多様な取組により運動を推進する(公社)青少年育成広島県民会議を支援する。	8,961	環境	県民活動課
インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行っていく必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を展開する。	—	環境	県民活動課
地域ぐるみでの青少年育成活動の定着につながるよう、事業を通じて、活動の中心となる人材の掘り起こしをしてきたが、地域での活動定着につなげていく必要がある。	引き続き、事業を通じて青少年育成地域リーダーの掘り起こしと育成に努め、地域ぐるみでの育成活動の定着を図る。	4,650	環境	県民活動課
継続して安定した支援ができるよう、NPO等の活動基盤の強化や支援ネットワークの充実が必要である。	この事業での成果を踏まえ、県内各地に更に取組を展開するため、緊急雇用対策基金事業を活用して、NPO等による居場所づくりや就労体験等の取組を進める。	27,946	環境	県民活動課
広島県子ども・若者支援協議会や居場所づくりの取組の展開、地域における困難を有する子ども・若者の発見・誘導の必要性を踏まえ、支援活動を行う人材を更に養成していく必要がある。	引き続き、ユースアドバイザー養成講習会を開催し、支援人材の拡充と、知識・技術の向上を図る。	— (内閣府モデル事業で実施)	環境	県民活動課
広島県子ども・若者計画を踏まえ、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する理解の促進	引き続き、青少年育成地域リーダー等に対して計画的に講座を実施し、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に関する内容を含む理解を促進	—	環境	県民活動課
地域ぐるみでの青少年育成活動の定着につながるよう、事業を通じて、活動の中心となる人材の掘り起こしをしてきたが、地域での活動定着につなげていく必要がある。	引き続き、事業を通じて青少年育成地域リーダーの掘り起こしと育成に努め、地域ぐるみでの育成活動の定着を図る。	4,650	環境	県民活動課
インターネット環境の変化やひきこもり・ニートの問題など、青少年を取り巻く環境の変化に対応して効果的に啓発を行っていく必要がある。	市町、(公社)青少年育成広島県民会議等、関係機関・団体と連携し、青少年を取り巻く環境を踏まえた啓発活動を効果的に展開する。	—	環境	県民活動課